

# 業務部速報



No. 10

発行 25. 7. 3

JR東労組 業務部

申20号

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた 第4回交渉を行う！  
新たな組織と働き方について」に関する解明申し入れ(その1) NO. 4

25. 都市手当、別居手当、寒冷地手当、住宅援助金等を廃止し、住宅等手当にする理由を明らかにすること。また、地域額、住居額、別居額を設定する理由を明らかにすること。

会社の考え方	解明内容のポイント
--------	-----------

- ・ 住む場所を基準として措置し、住居費をはじめ生計費の地域差があり、住宅等手当にする。
- ・ 持ち家を推奨していることもあり、住宅援助金の福利厚生ではなく、手当として支給する。
- ・ 現在の住宅ローン支援金に対して分かりにくいとの意見もあり、ローン残高に注目した。
- ・ 賃貸住宅の15年との支給年数は、ライフスタイルの多様化により居住制限を設けることを撤廃した。
- ・ 寒冷地手当は廃止するが、地域額として設定していく。
- ・ 別居手当は2万円と4万円であったが、要件を緩和しつつ4万円を統一とする。

26. 退職手当を廃止し、企業型確定拠出年金を導入する理由を明らかにすること。

会社の考え方	解明内容のポイント
--------	-----------

- ・ 企業型DBなど方法を検討したが、当社とすれば企業型DC一本で運用していく。
- ・ 退職手当に第二基本給の影響を受けることは会社も強く問題意識は持っている。
- ・ 毎月の拠出金額は、全体のバランスと職制は大きな要素である。
- ・ 早期退職加算金の廃止は、当社に長く働いていただきたいためである。
- ・ 入社3年未満の社員が懲戒解雇により退職した場合は、拠出金は返還することになる。
- ・ 代表者は、企業で一人を選定し届けることになる。

27. 運転無事故表彰を廃止する理由を明らかにすること。

会社の考え方	解明内容のポイント
--------	-----------

- ・ 経営のトッププライオリティは安全であることに変わりはない。安全は全社員で築きあげるものであるのに、一部の社員が対象であったため廃止する。

28. 「新たなジョブローテーション」の見直しを行う理由を明らかにすること。

会社の考え方	解明内容のポイント
--------	-----------

- ・ 多様な経験で安全・サービスレベル向上と主体的に業務にチャレンジできるという2つの理念は変わらない。
- ・ 事業本部になってこれまで以上に様々できるようになることから、実施項目5つのうちの1つである連続同一担務10年を発展的に解消する。

**定期昇給を軸とした新たな格差と分断、不利益変更反対！  
安全・健康・生活を守るため、全組合員でたたかおう！**